

「えほんのひろば」11月25日(月)～29日(金)

「わくわくぼっけ」は、枚小のPTAサークルとして2001(平成13)年度から活動されています。毎月、朝学習の時間に読み聞かせをしていただいたり、枚小まつりに参加されたり、子どもたちのために活動されています。

「えほんのひろば」は、子どもたちが本に親しみ、本や友だちとつながる取組の一つとして各地で実践されています。今年も1年生から4年生までが1時間ですが国語の授業として取り入れました。図書室では味わえない絵本の世界が広がりました。

わくわくぼっけの皆さん、ありがとうございました。



前日の準備で、教室の周りに書架を設けて300冊を超える絵本を並べられました。中央にはカーペットが敷いてあります。いよいよ、えほんのひろばの始まりです。



1年のこのクラスは読み聞かせから始まりました。その後は、友だちと、または、一人で絵本と向かい合います。



表紙を見ているだけで、楽しくなります。一人で読んでもみんなで読んでも、読み方は自由です。



子どもたちは、わいわい、がやがやと思ひ思ひに絵本を楽しんでいました。ベストセラーや名作といわれる本を読むことも、本を読む楽しみです。でも、こういう本との出会い方、読み深め方、友だちとのかかわり方も大切なことだと思います。

11月の行事で前号に掲載できなかったものを紹介します。

枚小フェスティバル

11月20日(水)に枚小フェスティバルを実施しました。この行事は特別活動の中の、学級活動、児童会活動にあたります。ただ遊んで楽しむ会ではなく、話し合いをする力や役割を分担して協力する力、異年齢の児童同士で協力する力などの育成を目標としています。

2年以上のクラスは、クラスで話し合っ決めて決めたクラスの出し物を準備して他の学年、他のクラスの児童をお客さんとして迎えます。どのクラスの出し物も、工夫を凝らし、友だちと協力して作り上げたものとなりました。



お客さんのために、子どもたちは生き生きと活動していました。クラスによっては、順番待ちのところもあつたようです。



3年 人権教室



11月27日(水)28日(木)3年生は人権擁護委員会の方に来ていただき「人権教室」を実施しました。いじめなど具体的な教材で人権について学びました。

6年 枚中クラブ見学



11月28日(木)枚中のクラブ見学が行われました。当日は生徒会役員の案内で校内を回りました。ていねいでしっかりした案内に感心しました。

秋の区民体育祭



11月17日(日)区民体育祭が30年ぶりに開催されました。7つのチームが熱戦を繰り広げました。子どもたちも地域の一員として参加し、競技を楽しみました。

「読書ノート運動」19年度前期

枚小では、読書活動推進の一つの取組として、大阪読書推進会和朝日新聞が進める「読書ノート運動」に参加しています。今年度前期(4～9月)で5・6年は50冊、1～4年生は100冊の本を読むと、学校名と氏名が新聞と朝日新聞デジタルに掲載されます。(1～4年はデジタル版のみに掲載。)これからも、たくさんの本に親しんでほしいと思います。

12月3日の大阪(東部 河内)欄に掲載された子どもたちです。

◇枚方市
【枚方】⑤

⑥

大阪府教育庁から「SNSの危険性について知ろう」の周知依頼が届きました。
ご家庭でも学年や利用状況に応じてお話していただければと思います。

えすえぬえす きけんせい し
SNSの危険性について知ろう！
 まも みなさんを守るために
 おおさかふきょういくちょう 大阪府教育庁

こじんじょうほう じぶん ともだち しゃしん の おく
個人情報（自分や友達の写真も）を載せない、送らない！

個人情報はトラブルの原因にもなります。一度送信したらネット上から完全に消せません。

- よく知らない人に自分や友達の連絡先を教えると、悪用されることもあります。
- どのような相手であっても他人に見られて困るような画像は送らないようにしましょう。
- 位置情報・背景などであなたの居場所が分かると危険なこともあります。
- はだを露出しすぎた写真は、悪用されたり児童ポルノ禁止法などの罪に問われたりする場合もあります。

じょう し あ ひと ちよくせつ あ
SNS などネット上で知り合った人と直接会わない！

ネット上では、悪い大人がみなさんに近づこうとしていることがあります。

- SNS などネット上で知り合った人とのトラブルが増えています。同じ趣味で話が合う、自分の話を聞いてくれるからといって一人でその人と直接会うのは、やめましょう。
- ネット上では、別人になりますこともできます。信用しすぎは危険です。

ふ あん しんぱい そうだん
もしも不安や心配なことがあったら、相談してね！

- 知らない人からの SNS のメッセージや連絡、道で名前呼び止められた、ネット上で知り合った人に遊びに誘われた、ネットに関係なく嫌なことや不安なことがあるなど。
- そのままにしないで、保護者・先生など身近にいる大人や右の相談先に必ず相談してください。必ず守ります！

（「ちょっと待って！スマホ時代のキミたちへ（2017年度版）」文部科学省 をもとに作成）

CASE1 自撮り被害に注意

女子小学生（9歳）は、SNSで知り合った男と親しくなっていくうちに「服を着替えられる？」等と言葉巧みに誘導され、スマートフォンの無料通信アプリで自分の裸の写真や動画を送信させられた。

STOP! 他人に見られて恥ずかしい写真や動画を送ってはいけません。写真や動画を一度送ってしまうと、回収が困難で、取り返しのつかないことになります。

児童ポルノ製造被害

CASE2 悩み相談から…誘拐された

女子中学生（14歳）は、SNSで知り合った男に、無料通信アプリで悩みを相談していたところ、「慰めてあげる」等言葉巧みに誘い出され、加害者の自宅に連れ込まれた。

STOP! インターネット上で知り合った相手と実社会で会うと深刻な被害につながる可能性があります。インターネットのやりとりだけでは、相手の本当の素性はわかりません。

未成年者誘拐被害

CASE3 男子も被害にあっている

男子小学生（11歳）は、動画投稿サイトに自身が映る動画を投稿していたところ、加害者に目を付けられ、無料通信アプリを通じて、女の子になりました加害者に自分の裸の写真を送信させられた。

STOP! 性被害にあっているのは女子だけではなく、男子も注意が必要です。

児童ポルノ製造被害

CASE4 交際相手に裸の写真を拡散された

女子中学生（14歳）は、交際相手（15歳）に裸の写真を求められ、「送ってくれないなら別れる」等と追い込まれて自分の裸の写真を送ってしまった。その後、交際を断ったところ逆恨みされ、インターネット上に自分の裸の写真を拡散されてしまった。

STOP! 裸の写真を一度送ってしまうと、それをネタに更にひどい被害を受けることになります。どんな理由をつけられても、誰にもそのような写真を送ってはいけません。

児童ポルノ製造・提供被害

出典：「STOPネット犯罪 知っていますか？ ネットにまつわる犯罪」警察庁

- 困ったときの相談先○**
- ・すこやか教育相談「すこやかホットライン」06-6607-7361（受付時間 平日9:30～17:30）
 - ・子ども家庭相談室 0120-928-704（受付時間 月・火・木曜日10:00～20:00）
 - ・LINE相談「すこやか相談@大阪府」
（受付時間 毎週月曜日18:00～21:00 ※1月からは17:00～21:00）
 - ・少年総合相談 グリーンライン 06-6944-7867（受付時間 平日 9:00～17:45）